

2009年9月14日

お客様各位

中央労働金庫

### 労働金庫を装ったダイレクトメールについて

最近、「〇〇労働金庫 情報セキュリティーセンター」などの労働金庫を装った不審なダイレクトメール等を受領したとのお問合せが寄せられております。

ダイレクトメール等の内容は、現在、お手持ちの磁気キャッシュカードを、セキュリティー機能のついたICキャッシュカードへ変更するというもので、磁気キャッシュカードの返送と暗証番号の記載を求めているものです。

これらのダイレクトメールは、当金庫とは一切関係ございません。

当金庫が、ダイレクトメール等によって磁気キャッシュカードの送付や暗証番号の記載を求めることはありません。当金庫の職員が電話や店舗外で暗証番号をお尋ねすることはありません。

したがって、ご自身のキャッシュカードやインターネットバンキングの暗証番号について回答したり、書面や磁気キャッシュカードを返送することのないようご注意ください。また、他人に暗証番号を話したり、カードを渡したりしないでください。

お客様におかれましては十分ご注意くださいとともに、ご不審な点等ございましたら、お取引店へお問合せくださいますよう、お願い申し上げます。

以上